令和5年度等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和5年4月1日現在)

地方公務員法(昭和 25 年法律第 261 号) 第 58 条の 3 第 2 項の規定に基づき,給料表ごとに,年度当初(令和 5 年 4 月 1 日現在)における等級及び職制上の段階ごとの職員(再任用短時間職員含む)の数について公表します。

1 行政職給料表

1 行	政職給料表 	ı				T		
等級	等級別基準職務表に規定する基準	合	計	内訳		職制上の段		と階
守娰	となる職務	(人)	(%)	職名	(人)	(\(\)	(%)	段階
1級	1 主事,技師の職務 2 主事補,技師補の職務	21	5.2	主事補技師補主事	5 1 14	6	1.5	
2 級	1 困難な業務を処理する主事の 職務 2 困難な業務を処理する技師の 職務	57	14.0	栄養士 主事 技師 保育士 (主事) 保育教諭 (主事)	$\begin{array}{c c} & 1 \\ & 47 \\ & 2 \\ & 4 \\ & 4 \end{array}$	72	17.7	係員級
				主任 保育士(主任) 保育教諭(主任)	53 4 5	62	15.2	
3級	 係(室, 所, センター(係長級)) 長の職務 主幹の職務 主任の職務 	150	36.8	係長 室長 センター長 主幹 保育士(主幹) 保育教諭(主幹) 栄養士(主幹) 栄養・主幹) 教諭(主幹) 社会教育主事	20 2 1 41 3 17 1 2	88	21.6	係長級
4級	 課(室,所,センター,館)長補佐の職務 議会事務局次長の職務 農業委員会事務局次長の職務 監査委員事務局次長の職務 主査の職務 	127	31.1	課長補佐 議会事務局次長 所長補佐 室長補佐 主査 (全章 保育教諭(主査) 保育教諭(主査) 栄養士 教諭(主査) 司書(主査)	20 1 1 1 84 3 7 1 6 2	127	31.1	課長補佐級
5級	 課(室,所,センター,館)長の職務 農業委員会事務局長の職務 監査委員事務局長の職務 副参事の職務 	40	9.8	課長 所長 センター長 館長 農業委員会事務局長 監査委員事務局長 副参事	30 1 1 1 1 1 5	40	9.8	課長級
6級	1 参事の職務 2 部次長の職務 3 支所統括の職務	4	0.9	参事 次長	1 3	4	0.9	次長級
7級	1 部長の職務 2 議会事務局長の職務 3 教育部長の職務	9	2.2	部長 議会事務局長 教育部長 理事(部長)	6 1 1 1	9	2.2	部長級
	合計	408	100		•			•

2 消防職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する基	合計		内訳		職制上の段		火階
守权	準となる職務	(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	消防士の職務	3	3.4	消防士	3	3	3.4	士消級防
2級	消防副士長の職務	8	9.0	消防副士長	8	8	9.0	士 長 級 副
3級	消防士長の職務	15	16.9	消防士長	15	15	16.9	士長級
4級	消防司令補の職務	45	50.5	消防司令補(係長) 消防司令補(主幹)	19 26	45	50.5	係長級
5級	消防司令の職務	13	14.6	消防司令(課長補佐) 消防司令(副署長) 消防指令(主査)	1 4 8	13	14.6	補 提 長
6級	重要な職務を分掌する消防司令の職務	4	4.5	消防司令(課長) 消防司令(署長)	2 2	4	4.5	課長級
7級	消防司令長	1	1.1	消防長司令長 (消防長)	1	1	1.1	部長級
	合計	89	100			-		

3 医療職給料表

	T	1				ı		
等級	等級別基準職務表に規定する基	合	計	内訳	職制上の段階			
子放	準となる職務	(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	准看護師の職務	_	_	_	_	_	_	_
2 級	保健師又は看護師の職務	6	60.0	保健師	6	6	60.0	_
3級	困難な業務を処理する保健師の職務	3	30.0	保健師	3	3	30.0	
4級	特に困難な業務を処理する保 健師の職務	1	10.0	保健師	1	1	10.0	—
	合計	10	100					

4 技能労務職給料表

1 自動車運転手の職務	<i>F</i> - / √17.	等級別基準職務表に規定する基準	合	計	内訳		職制上の段階		
1 級 2 調理師の職務 4 用務員の職務 4 用務員の職務 2 困難な業務を行う自動車運転 手の職務 2 困難な業務を行う技手の職務 4 困難な業務を行う技手の職務 4 困難な業務を行う技手の職務 4 困難な業務を行う財務員の職 務 3 超難な業務を行う財務員の職 務 4 相当の技能又は経験を必要と する自動車運転手の職務 4 相当の技能又は経験を必要と する財産の職務 4 相当の技能又は経験を必要と する財産の職務 4 相当の技能又は経験を必要と する財産の職務 4 相当の技能又は経験を必要と する財産の職務 4 相当の技能又は経験を必要と する財産の職務 4 相当の技能又は経験を必要と する財産の職務 4 高度の技能又は経験を必要と する財産の職務 4 高度の技能又は経験を必要と する財産の職務 4 高度の技能又は経験を必要と する相務員の職務 4 高度の技能又は経験を必要と する相務員の職務 4 高度の技能又は経験を必要と する財産の職務 5 高度の技能又は経験を必要と する財産の職務 4 高度の技能又は経験を必要と する財産の職務 5 総を必要とする自動車運転手 の職務 5 級 5 級 6 等に高度の技能又は豊富な経 験を必要とする調理師の職務 5 特に高度の技能又は豊富な経 験を必要とする財産運転手 の職務 4 特に高度の技能又は豊富な経 験を必要とする財産運転手 の職務 5 特に高度の技能又は豊富な経 験を必要とする財産運転手 の職務 5 特に高度の技能又は豊富な経 りな手 5 と 特に高度の技能又は豊富な経 りな必要とする財産の職務 5 特に高度の技能又は豊富な経 りな必要とする財産の職務 5 特に高度の技能又は豊富な経 りな必要とする財産の職務 5 特に高度の技能又は豊富な経 りな必要とする財産の職務 5 特に高度の技能又は豊富な経 りな必要とする財産の職務 5 特に高度の技能又は豊富な経 りなど要とする財産の職務 5 特に高度の技能又は豊富な経 りなど要とする財産の職務 5 特に高度の技能又は豊富な経 りなど要とする財産の職務 5 特に高度の技能又は豊富な経 りなどの要とする財産の職務 5 特に高度の技能又は豊富な経 りなど要とする財産の職務 5 特に高度の技能又は豊富な経 りなど要とする財産の職務 5 特に高度の技能又は豊富な経 りなど要とする財産の職務 5 特に高度の対能を以は豊富な経 りなど要とする財産の職務 6 特に高度の対能又は豊富な経 りなどのとする財産の職務 6 特に高度の対能又は豊富な経 りなどの要とする財産の職務 6 特に高度の対能又は豊富な経 りなと要とする財産の職務 6 特に高度の対能及とはないなどのよる 6 特に高度の対能又は豊富な経 りなどの要とする財産の職務 6 特に高度の対能となどのとする財産の職務 6 特に高度の対能となどのとなどのものはなどのものはなどのはなどのはなどのはなどのはなどのはなどのはなどのはなどのはなどのはなど	等級	となる職務	(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
2 級	1級	2 調理師の職務3 技手の職務	_			_			_
する自動車運転手の職務	2級	手の職務 2 困難な業務を行う調理師の職務 3 困難な業務を行う技手の職務 4 困難な業務を行う用務員の職	8	25.8	調理師	2	8	25.8	_
4級 する自動車運転手の職務 2 高度の技能又は経験を必要とする調理師の職務 3 高度の技能又は経験を必要とする技手の職務 4 高度の技能又は経験を必要とする自動車運転手の職務 2 特に高度の技能又は豊富な経験を必要とする自動車運転手の職務 3 特に高度の技能又は豊富な経験を必要とする調理師の職務 3 特に高度の技能又は豊富な経験を必要とする調理師の職務 4 特に高度の技能又は豊富な経験を必要とする調理師の職務 4 特に高度の技能又は豊富な経験を必要とする技手の職務 4 特に高度の技能又は豊富な経験を必要とする技手の職務 4 特に高度の技能又は豊富な経験を必要とする技手の職務 4 特に高度の技能又は豊富な経験を必要とする技手の職務 4 特に高度の技能又は豊富な経験を必要とする方手の職務 4 特に高度の技能又は豊富な経験を必要とする方手の職務 4 特に高度の技能又は豊富な経験を必要とする方手の職務 5 財務員 10 32.3	3 級	する自動車運転手の職務 2 相当の技能又は経験を必要と する調理師の職務 3 相当の技能又は経験を必要と する技手の職務 4 相当の技能又は経験を必要と	_	_		_	_	_	_
5級 験を必要とする自動車運転手の職務 調理師 4 5級 験を必要とする調理師の職務 験を必要とする調理師の職務 場を必要とする技手の職務 特に高度の技能又は豊富な経験を必要とする技手の職務 特に高度の技能又は豊富な経験を必要とする用務員の職務 10 32.3 1	4 級	する自動車運転手の職務 2 高度の技能又は経験を必要とする調理師の職務 3 高度の技能又は経験を必要とする技手の職務 4 高度の技能又は経験を必要と	13	41.9	調理師 技手	9 2	13	41.9	_
合計 31 100	5級	験を必要とする自動車運転手 の職務 2 特に高度の技能又は豊富な経 験を必要とする調理師の職務 3 特に高度の技能又は豊富な経 験を必要とする技手の職務 4 特に高度の技能又は豊富な経	10	32.3	技手	5	10	32.3	_
		合計	31	100		I	1		ı

5 企業職給料表(1)

<i>\r</i> -\ r' \square \square \tau_1.	等級別基準職務表に規定する基準	合計		内訳		職制上の段		と階
等級	となる職務	(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
$\begin{bmatrix} 1 & 1 \\ 1 & 2 \end{bmatrix}$		_		_				
	2 主事補又は技師補の職務			_	_			FT.
2級	 困難な業務を処理する主事の 職務 困難な業務を処理する技師の 職務 	4	15.4	主事	4	4	15.4	係員級
3級	1 係長の職務 2 主幹の職務 3 主任の職務	8	30.8	主任	1	1	3.8	
3 税				係長 主幹	2 5	7	27.0	級長
4級	1 課長補佐の職務 2 主査の職務	10	38.5	課長補佐 主査	2 8	10	38.5	補課長級
5級	1 課長の職務 2 副参事の職務	3	11.5	課長	3	3	11.5	級長
6級	1 参事の職務 2 部次長の職務	_	_	_	_	_	_	級長
7級	1 部長の職務部長の職務 2 特に重要な職務を分掌する 参事の職務	1	3.8	部長	1	1	3.8	級長
	合計	26	100				_	_